

令和8年度「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業」実施事業者募集要項

1 事業概要

高齢者、障害者、外国人、子育て世帯、低額所得者、刑余者、東日本大震災を始めとする被災者等は、住宅の確保が困難となる場合が多い。そこで、これらの要配慮者に対する住宅相談並びに入居可能な住宅情報の提供及びあっせん等に加え、入居後の生活支援活動についても、NPO等の民間団体と本協議会・行政等が連携して取り組む事業を実施し、その成果や課題等について居住支援の現状やニーズの把握・分析も行い、今後の県内の居住支援活動の普及に繋げる。

2 事業期間

実施事業者決定日から令和9年1月8日

ただし、相談に関する業務は令和8年12月31日までとする

3 応募要件

以下の要件がすべて当てはまっていること

- ①応募しようとする団体の活動業務のなかに、県内の住宅確保要配慮者の居住相談・支援活動等が含まれていること
- ②県内に住宅確保要配慮者の居住相談・支援活動等を行う事務所があること
- ③過去に上記①の相談・支援活動等の実績があること
- ④常時相談対応可能な体制が整っていること
- ⑤個人情報保護規程等が整備され、適切に管理されていること
- ⑥国土交通省による「令和8年度居住支援協議会等活動支援事業（住宅確保要配慮者居住支援法人が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動の支援に関する事業）」の補助金の交付を受けていないこと
- ⑦他の居住支援協議会から受託・補助を受けていないこと

4 選定方法等

- ①応募者は、別添様式に必要事項を記載し、事務局に提出すること。
- ②本協議会居住支援部会から選出された部会員及び事務局で構成する選定会議による審査を経て、実施団体を決定する。

5 事業内容

- ①住宅確保要配慮者向け居住相談事業の実施。（相談内容に応じて、公的住宅、セーフティネット住宅、居住サポート住宅及びかながわあんしん賃貸住宅登録物件の紹介等も実施。）
- ②住宅確保要配慮者に対する定期的な見守りや生活相談などの生活支援等居住支援事業の実施
- ③相談から入居に至った事例について支援方法の検証を行う。
- ④本協議会居住支援部会に出席しての事例報告及び意見交換。
- ⑤事業実施内容の成果や課題等を取りまとめた報告書の作成。

6 委託予定額

10万円程度（1団体当たり）（申請団体数によって異なる。）

7 スケジュール（現時点の予定）

- | | |
|---------------|---------------|
| ・令和8年 8月5日まで | 実施事業者公募 |
| ・ 8月中旬 | 選定会議の開催 |
| | 事業者決定 |
| ・ 8月下旬～ | 事業実施（委託業務開始） |
| 《必要に応じて部会で報告》 | |
| ・ 12月31日 | 相談事業終了 |
| ・令和9年 1月8日 | 報告書提出（委託業務終了） |

8 留意事項

国土交通省による「令和8年度居住支援協議会等活動支援事業（住宅確保要配慮者居住支援法人が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動の支援に関する事業）」の補助金の交付決定を受けている事業者及び他の居住支援協議会から受託・補助を受けている事業者は、当事業の対象とならない。

9 お問い合わせ・申込先

神奈川県居住支援協議会 事務局：入原（いりはら）
〒231-0011 横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階
（公社）かながわ住まいまちづくり協会内
TEL 045-664-6896
FAX 045-664-9359
E-mail irihara@machikyo.or.jp

※申込用紙のデータが必要な場合は、ご連絡ください。

令和8年度住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援 実施事業者
申込用紙

名 称	
代表者名	
担当者名	
法人の所在地	
支援業務を行う 事務所の所在地	
連絡先	T E L
	F A X
	E - mail
主な支援活動対象 (☒ を入れる)	☐ 低額所得者 ☐ 被災者 ☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 子育て ☐ 外国人 ☐ 中国残留邦人等 ☐ 児童虐待を受けた者 ☐ ハンセン病療養所入所者等 ☐ DV被害者 ☐ 帰国被害者等 ☐ 犯罪被害者等 ☐ 保護観察対象者等 ☐ 生活困窮者 ☐ 性的マイノリティ ☐ 困難な問題を抱える女性 ☐ その他 ()
現在の活動内容	

活動実績（代表的なもの及び居住相談等に関するもの）	【代表的な実績】 【居住相談等】
相談窓口（開設日、時間、連絡先、場所等） ※常時相談対応可能な体制を確認するもの	
住宅確保要配慮者への支援業務内容	
添付資料 （□にチェックしてください）	☐ 定款 ☐ 個人情報保護規程・方針等 ☐ 組織図等、事業実施体制が分かる書類 ☐ 昨年度の事業・決算報告及び今年度の事業計画・予算 ☐ 「令和８年度居住支援協議会等活动支援事業（住宅確保要配慮者居住支援法人が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動の支援に関する事業）」の補助金交付を受けていないこと及び他の居住支援協議会からの受託・補助を受けていないことの申立書（任意様式）※居住支援法人のみ